

はじめに

平成 29・30・31 年告示の学習指導要領（以下、学習指導要領という）は、移行期間を経て令和 2 年度には小学校・特別支援学校小学部において実施された。令和 3 年度には中学校・特別支援学校中学部において、令和 4 年度には高等学校・特別支援学校高等部においても学年進行で実施される。

学習指導要領の円滑な実施を支援することは、本研究所の重要な役割であり、このため、平成 28 年度から 5 年間のメインテーマを「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」として研究を実施した。平成 28 年度～平成 29 年度の 2 年間は、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てた研究を実施し、通級を利用する児童生徒の学びを通常の学級に生かすことを意図した取組の整理を行った。

平成 30 年度から 3 年間の研究においては、学習指導要領の着実な実施に寄与すべく、文部科学省、国立特別支援教育総合研究所、都道府県教育委員会、区市町村教育委員会、都道府県特別支援教育センター、各校長会等の関係団体と連携した研究体制を構築しながら、学習指導要領に基づいて編成・実施される教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などを把握することを目的とした研究を実施した。

平成 30 年度は、新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施状況を経年で把握することを目的に、①小・中学部を設置する特別支援学校の教務主任、②小・中学校の特別支援学級担任、③小・中学校の通級指導担当者、④小・中学校の校長、のそれぞれを対象として、さらに令和元年度は、⑤特別支援学校高等部及び⑥高等学校を対象として、令和 2 年度の本調査に向けた予備調査を実施した。これらの調査結果等を参考にしながら研究協力機関となる学校を選定し、教育課程の研究に取り組む学校と本研究所研究員の協働による教育課程の改善に向けた事例研究についても着手した。併せて、諸外国の情報の把握を意図した海外調査（平成 30 年度アメリカ・イギリス、令和元年度フランス）を実施した。

令和 2 年度は、コロナ禍による研究所全体の研究計画の大幅な見直しが行われ、当初に予定していた本調査を中止せざるを得なかったことから、令和元年度まで実施した調査の結果をより詳細に分析し、そこで課題となっている事項について、学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けて教育課程の研究に取り組む特別支援学校 4 校及び小・中学校の特別支援学級 2 学級の取組を聴取する形で研究を進めることで、教育課程の改善に向けた具体的な取組を明らかにした。併せて、この研究で得られた知見を小・中学校特別支援学級の教育課程の編成・実施の参考となるよう「ガイドブック」としてまとめた。

是非ともご批評をいただきたい。

研究代表者 情報・支援部 上席総括研究員 横倉 久